

くらしの交換コーナー

不用品等の情報を希望者に紹介する制度です。有償・無償、取引方法等は当人同士で決めていただきます。

★ゆずります

子ども用勉強机(木製)、本棚、ウオーキングマシン、男の子用冬物洋服(100cm)、女の子用洋服(70cm・150cm)、冬物洋服(100~110cm)、ベンチコート(150cm)、靴(12.5cm)

★ゆずってください

スキー用具一式(靴23~25cm)、つば釜(一升炊き用)、グランドゴルフセット(クラブ・ボール)

※交換の品物の情報は12月18日(火)現在のものです。
 ※「ゆずります」への問い合わせは、毎月7日(土・日曜日)の場合は以後の平日)から受け付けます。
申し込み・問い合わせ
 産業振興課商工観光担当 ☎989-2111

くらしの

情報



Information

人口 (平成30年12月1日現在)

総数 56,037人(-43人) 世帯数 23,995世帯(-3世帯)

男 27,961人(-15人) 女 28,076人(-28人)

■()内は、前月比です。

火災・救急 (平成30年11月)

火災 0件(19件) 救急 182件(2,267件)

■()内は、平成30年1月からの累計です。

休祝日・夜間診療所、歯科診療所

飯能日高消防署内(飯能市小久保291番地)

	日曜・祝日	夜間	問い合わせ
内科・小児科	午前9時~11時30分 午後1時30分~3時30分	午後8時~9時45分	☎971-0177
歯科	午前9時~11時30分	なし	☎973-4114

無 料 相 談

相談種類	期日	時間	相談場所	予約	問い合わせ
法律相談	1月18日(金) 2月7日(木)	午後1時~4時30分	生涯学習センター2階 市役所1階相談室	1月7日(月)から	総務課 市民活動・ 人権推進担当 ☎989-2111
女性のための法律相談	2月21日(木)	午前10時~正午	市役所1階相談室		
女性相談	1月24日(木) 2月14日(木)	午後1時~3時40分	市役所1階相談室	不要	税務課市民税担当
行政相談	1月18日(金)	午後1時30分~3時30分	生涯学習センター2階		
人権相談	1月18日(金)	午後1時30分~3時30分	生涯学習センター2階	不要	税務課市民税担当
税務相談	1月18日(金)	午後1時30分~3時30分	生涯学習センター2階		
心配ごと相談 1月9日は精神保健福祉士によるこころの相談も行います	1月9日(水) 2月6日(水)	午前9時~正午	(面接相談) 総合福祉センター「高麗の郷」 (電話相談) ☎985-9100	不要	日高市 社会福祉協議会 ☎985-9100
法律相談	2月14日(木)	午後1時~2時20分	総合福祉センター「高麗の郷」	1月31日(木)から	
出前相談(秘密厳守) 生活での困りごと、経済的問題、ひきこもりなど	1月25日(金) 2月4日(月)	午前10時~午後4時	市役所1階相談室 高萩公民館	不要	子育て応援課 子育て応援担当 ☎989-2111
出張ハローワーク ひとり親家庭就労相談	2月12日(火)	午前10時30分~午後0時30分	市役所1階相談室	必要	
家庭児童相談 子育ての悩みや不安の相談(性格、生活習慣、言語、非行、虐待などの家庭内の問題)	月~金曜日 (祝日を除く)	午前9時~午後5時	(面接相談)市役所1階 子育て応援課内 (電話相談) ☎985-8118	不要	教育センター 教育相談室 ☎989-7879
教育相談室	月~金曜日 (祝日を除く)	午前10時~午後5時	(面接相談) 生涯学習センター2階 (電話相談) ☎989-7879	面接相談のみ必要	
労働相談	随時	午前10時~午後4時	市役所など(応相談)	必要	産業振興課 商工観光担当 ☎989-2111
内職相談 内職に関する求職相談、ハローワーク求人情報の提供	火曜日 (祝日を除く)	午前9時30分~正午 午後1時~4時	産業振興課	不要	
消費生活相談 契約トラブル、多重債務など	月・火・水・金曜日 (祝日を除く)	午前10時~正午 午後1時~4時	市役所3階相談室	不要	消費生活 相談センター (産業振興課内)
精神科医による こころの健康相談	2月20日(水)	午後1時30分~4時	保健相談センター	1月4日(木)から	保健相談センター ☎985-5122
健康相談 乳幼児…身体測定、保育相談、栄養相談(母子健康手帳持参) 成人…血圧測定、尿検査、健康相談、栄養相談	第1~4水曜日	午前9時30分~11時30分	保健相談センター	不要	
生活習慣病予防相談 血圧測定、尿検査、健康相談、体脂肪測定、栄養相談など	2月4日(月) 13日(水) 18日(月) 25日(月) 28日(木)	午後(時間予約制)	保健相談センター	必要	

※上記相談を希望する外国人で通訳が必要な場合は、総務課市民活動・人権推進担当 ☎989-2111へ事前に電話してください。
 ※各相談の詳細な内容は、市ホームページまたは各公共施設に置いてある「日高市<市民相談>のご案内」をご覧ください。